

【5】 就業年齢

[0] 次に就業年齢について調査する。ただし就学や学業の修了とは異なって、いつの時点を見ても就業と見るのが難しい。例えば現代のインドでも、7、8歳の児童が学校に行かないで家業を手伝ったり、乞食や物売りをして一家の生計を助けているという光景をよく見かける。以下に紹介する資料の中の、7、8歳の児童の場合はこのケースに相当するであろう。

[1] 原始仏教文献の就業年齢資料には以下のようなものがある。

[1-1] まず原始仏教聖典（A文献）の就業年齢記事は下記の1件のみである。

(1) 奢摩/男/クシャトリヤ/15歳

『増一阿含』034-002（大正02 p.691下）：爾時迦毘羅越城有釋童子。年向十五名曰奢摩。聞流離王今在門外。即著鎧持仗至城上。獨與流離王共鬪⁽¹⁾。是時奢摩童子多殺害兵衆。

(1) 戦争に参戦した年齢を「就業」年齢としてとった。

[1-2] 後期原始仏教聖典（B文献）の就業年齢記事には次のようなものがある。

(1) 一小兒/男/不明（牧人）/7歳

① 7歳《就業》⇒② 7歳《死没》

『六度集経』66（大正03 p.035中）：有一小兒厥年七歳。城外牧牛。遙聞比丘誦說經聲。即尋音往詣精舍中。禮比丘已却坐一面。聽其經言。時說色本聞之即解。兒大歡喜經句絕已。便問比丘。比丘應答不可兒意。是時小兒反爲解說。其義甚妙。昔所希聞。比丘聞之。歡喜甚悅。怪此小兒。乃有智慧非是凡人。時兒即去。還至牛所。所牧牛犢散走入山。兒尋其迹追逐求索。爾時值虎害此小兒。小兒命終《死没》。魂神即轉。

(2) 一小兒/男/不明（乞食）/7歳

『菩薩本生鬘論』03（大正03 p.334上）：〔阿難〕見有衰老夫婦二人。兩目失明加復貧悴。唯有一子年始七歳。常出乞丐以贍其親。

『賢愚経』07（大正04 p.356上）：時有老翁老母。兩目既盲。貧窮孤苦。無止住處。止宿門下。唯有一子。年始七歳。常行乞丐以養父母。得好果菜。其美好者。供養父母。餘殘酸澁。臭穢惡者。便自食之。

(3) 一小兒/男/チャンダーラ（乞食）/8.5歳（8歳・9歳）

『出曜経』（大正04 p.630下）：即生舍衛城中處盲梅陀婦腹中。經八九月出生在外生盲無目。……是時盲母養兒年八九歳堪能行來。母以杖一枚食器一具而告子曰。吾今養汝堪能行來。宜求自活不須住此。

(4) 一給使/男/不明（給使）/11歳

① 11歳《就業》⇒②（数年後）《死没》

『法句譬喻経』（大正04 p.606中）：有一給使其年十一常爲王使。忠信奉法不失威儀。謙卑忍辱精進一心學誦經偈。知時先起已辦香火。數年之中精進如是不以爲勞。卒得重病遂致無常。

(5) 善友/男/クシャトリヤ（太子）/14歳

『大方便仏報恩経』（大正 03 pp.142 下-144 上）：哺乳長大至年十四。善友太子聰明慈仁好喜布施。……善友太子亦欲入海採取珍妙摩尼寶珠 (1)。

(1) 善友太子が一切衆生を満足させるため摩尼宝珠を求めて海に出た年齢を「就業」年齢としてとった。

(6) 菩薩/男/バラモン/16 歳

Jātaka 155 Gagga-j. (vol. II p.015) : [主分] 菩薩はカーシ国の婆羅門の家に生まれた。父親は商売をして生活をしていたが (1)、菩薩が 16 歳 (soḷasavassa) になった時、菩薩に宝玉の荷物を背負わせ、大村小村を廻り歩いてパーラーナシーに行き着いた《就業》。この後、菩薩は夜叉を手なづけ、このことを聞いた王は菩薩を将軍の地位 (senāpatiṭṭhāna) につかせた。

(1) 『マヌ法典』には「四身分の窮迫時の生き方」（渡瀬信之訳 中公文庫 1991.12 pp.352~360）が定められている。それによれば、上位ヴァルナに配当された仕事への従事は禁止されているが、バラモンの場合、クシャトリア以下のすべてのヴァルナの職業に就くことを可能とし、ヴァイシャに配当された商業と農業、とりわけ前者に限定しようとしているという（渡瀬著『マヌ法典』中公新書 1990.2 pp.031~033）。ただし「資料集」では、商業・農業に従事している場合、身分についての言及がなければヴァイシャとして扱っている。

(7) 菩薩/男/バラモン/16 歳

① 16 歳《学業の修了》⇒② 16 歳《就業》

Jātaka 287 Lābhagaraha-j. (vol. II p.420) : [主分] 菩薩は婆羅門の家に生まれ、成年に達して (vayappatta)、16 歳 (soḷasavassa) になった時、3 ヴェーダおよび 18 種の学芸の奥義を極め (tiṇṇaṃ vedānaṃ aṭṭhārasannaṃ sippānaṃ pariyoṣānaṃ patvā) 《学業の修了》、四方に名高き師匠 (disāpāmokkhācariya) となり、500 の弟子達に学芸を教えていた《就業》。

(8) ジョーティパーラ (Jotipāra) (菩薩) /男/バラモン/16 歳

① 16 歳《遊学》⇒② 16 歳 (7 日後) 《学業の修了》⇒③ 16 歳《就業》

Jātaka 522 Sarabhaṅga-j. (vol. V p.127) : [主分] ジョーティパーラは成長して (vaḍḍamāna) 16 歳 (soḷasavassa) になると、この上もない容姿をしていた。それを見て、父は息子にタッカシラーへ行って四方に名高い師匠のもとで学芸を修めるように言った。彼は千金を出して学芸を教わったが、7 日目にして奥義に達した《遊学/学業の修了》。師匠は老いたことを理由に 500 人の青年バラモンを彼に託した (sippaṃ paṭṭhāpetvā satthāhen' eva nipphattiṃ pāpuṇi) 《就業①》。菩薩はすべてを引き受け、パーラーナシーに戻ると、毎日千金をもらって王に仕えた《就業②》。

(9) エーラカマーラ (Eḷakamāra) /男/チャンダーラ (1) /16 歳

① 7 歳 8 歳《就学》⇒② 16 歳《就業》⇒③《結婚》

Jātaka 536 Kuṇāla-j. (vol. V p.429) : [主分] コーサラ王の忘れ形見であった子供 (エーラカマーラ) が王宮の老朽個所の修繕者 (rājanivesane jīṇṇapaṭiṣaṃkhāraka) であるチャンダーラとその妻に拾われて育てられた。7・8 歳になった時から古くなった個所を修繕する両親に伴われて、王宮へ行くよう

になった《就学》。16歳 (soḷasavassa) になってからは、両親の仕事を引き継いで、1人で王宮へ出掛けた《就業》。そこで、王女クランガヴィーと恋に落ち、身分が証され、結婚した《結婚》。

(1) エーラカマーラはコーサラ王の忘れ形見であるからクシャトリアであるが、ライフステージは育ての親であるチャンダーラとしておいた。

〈10〉スヴァンナサーマ (Suvaṇṇasāma) (菩薩) /男/ (獵師; nesāda-kula) /16歳

①《隠棲》⇒②16歳《就業》

Jātaka 540 Sāma-j. (vol. VI p.074) : [主分] スヴァンナサーマは16歳 (soḷasavassa) になったが、両親は彼を葉の庵の中に寝かせておいたまま、自分たちで樹の根や果物を採りに出掛けた。その先で両親とも蛇に毒をかけられ、目が不自由になった。菩薩はこの不幸に一度は泣き、一方でこれからは両親を扶養できることを喜んで笑った《就業》。

〈11〉大意/男/ヴァイシャ (居士子) /17歳

『大意経』(大正 03 p.446 中) : [大意] 至年十七乃報父母言。我欲布施勤苦人令得安隱……大意報言。父母財物雖多猶不足我用。唯當入海採七寶以給施天下人民耳。……大意便作禮辭行入海《就業》。

[2] 上記のように、資料数も少なく、また就業をいつの時点とするかの基準も曖昧であるが、とりあえず統計的な分析を施しておく。

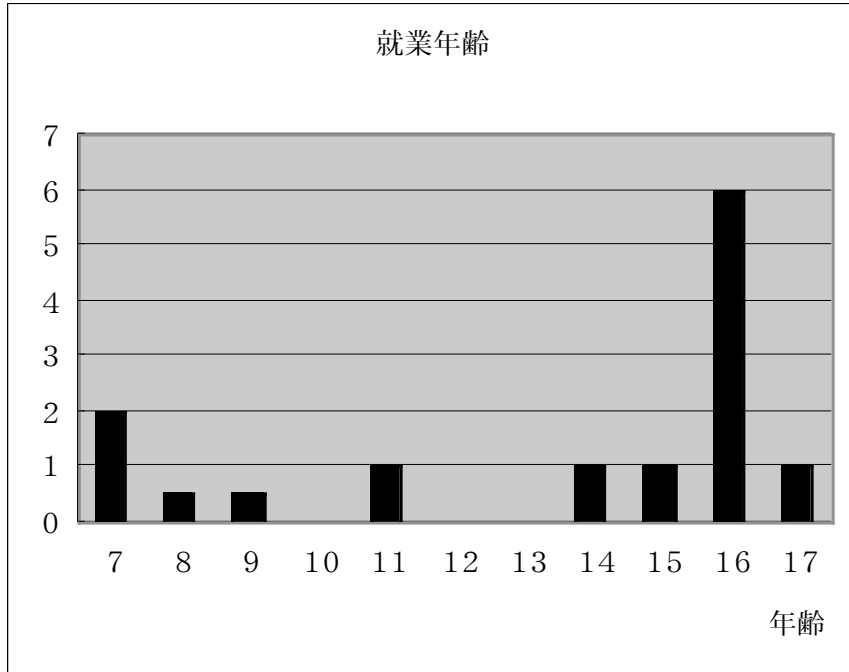
[2-1] 就業年齢のA文献・B文献資料を度数分布表にしてみると以下ようになる。

《就業年齢》

年齢	A. 原始仏典				B. 後期仏典				総計
	パーリ		漢訳		<i>Jātaka, Apadāna</i>		本縁部・根本有部律		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
7							2		2
8.5							1(1)		1
11							1		1
14							1		1
15			1						1
16					6				6
17							1		1
平均			15		16		10.8		13.5
最頻値			15		16		7		16
総計			1		6		6		13

(1) 就業年齢を8歳9歳とする(3)の資料である。下のヒストグラムでは8歳、9歳をそれぞれ0.5度数とカウントした。

[2-2] 上記、(1)の注を考慮して、ヒストグラムで修正を加えると次のようになる。



[2-3] A文献(1件)、B文献(12件)を合わせた学業の修了年齢の最頻値は16歳(度数6〔相対度数46.15〕)となっている。A文献は15歳でとった1件のみ、B文献の最頻値は16歳(度数6〔相対度数50.00〕)である。平均を強いて出せば、B文献の平均は13.4歳、A文献・B文献を合わせた平均は13.5歳である。

[3] 就業年齢について若干の考察を加えておく。

[3-1] 統計的分析の結果は上記のようになるが、むしろ成人ないしは一定程度の年齢に達して家業あるいは職業に就くというような、有意味の資料を選ばなければならないであろう。そのような資料としてあげられるのは、A文献の(1)の『増一阿含』と、B文献の(4)以降である。これらの年齢は11歳、14歳、15歳、17歳がそれぞれ1件で、他は16歳であって5件あり、平均は15.2歳になり、最頻値は16歳である。この中にはクシャトリヤもバラモンもヴァイシャもチャンダーラのようなものも含まれている。【4】の学業の修了年齢の最頻値は16歳であって、このときに就業するというのはごく自然なライフステージとしての流れであり、したがって就業年齢の標準値は16歳であるとしてよいであろう。

[3-2] 法典類を参考として考えるとき、この就業年齢に相当するのは、家住期に入る年齢であろう。しかし残念ながらこれを明確に規定するものはない。というよりも家住期に入ることは、すなわち結婚することと置き換えられるようであり、したがって次項の結婚の時に併せて考えてみることにする。